

令和8年7月2日

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局長 阿久根 徹 様

理療教育学校関係者評価委員会
委員長 島村 明盛

令和8年度理療教育学校関係者評価委員会(報告)

標記について、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局就労移行支援(養成施設)理療教育学校関係者評価委員会設置要綱(令和元年8月22日)に基づき、下記のとおり開催して評価・検討を行いましたので、その結果を報告します。

記

1. 本委員会の目的

理療教育の教育活動の観察や意見交換等を通じて、令和7年度学校評価(自己評価)の結果の適正性について評価することを基本的な目的とする。

2. 開催 第1回 令和8年 6月 1日(月)

第2回 令和8年 6月 22日(月)

場所 国立障害者リハビリテーションセンター本館中会議室

3. 委員

島村 明盛	(学校関係者 元理療教育課長 委員長)
森 孝史	(地域住民 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう師)
石川 充英	(地域住民 障害者福祉施設・事業所関係者)
宮本 裕子	(地域住民 管理薬剤師)
小島 優子	(教育・医療等に関する有識者)

4. 評価・検討の結果(概要)

両日とも委員5名の出席により委員会が成立し、予定どおり開催された。

授業・施設見学は、視覚障害教育への理解を深める体験型で実施された。意見交換では、評価が3.6以下の項目を中心に議論が行われた。施設整備については、老朽化対策や冷房設置の工夫の例として第2体育館を視察し、現状を踏まえた意見交換が行われた。また、教官の育成・研修の課題とともに、授業アンケートのフィードバックを活用した改善と今後の課題が確認された。さらに、利用者数減少を踏まえ、利用相談が利用に至らなかった理由を把握し、今後の改善につなげる必要性が示された。その他の評価項目についても、PDCAサイクルを意識した質疑・意見交換を行ったことから、別紙評価結果のとおり報告する。

以上

令和7年度理療教育学校評価（自己評価）及び令和8年度学校関係者評価の実施結果

※ 各項目に対する総合評価の基準 4:できている 3:ほぼできている 2:ややできていない 1:できていない

分 野		評価項目		総合 評価	各センターの評価				学校関係者評価委員会 検討結果（コメント）
					函館	所沢	神戸	福岡	
Ⅰ	教育理 念・目的	1	自立支援局の基本理念や養成施設の教育目標、目的が定められて、その内容が施設内で周知されている。	4.0	3.9	3.9	4.0	4.0	【共通する取組】 ・教育理念及び教育目標を職員へ周知し、組織目標と連動した教育活動を推進している。 ・利用者主体の教育を基本とし、教育理念を施設運営及び教育活動へ反映している。 【特筆すべき取組】 ・教育理念を日々の教育実践や利用者支援へ反映するとともに、職員行動規範の策定、館内掲示、ホームページへの掲載、シラバスへの到達目標の明記など、理念や教育目標の理解・浸透を図るための工夫が各センターで行われている。 【評価結果】 教育理念及び教育目標は適切に整備され、各施設で施設運営及び教育活動へ反映されている。一方で、理念や将来構想に対する職員の理解には一部差が見られることから、引き続き周知方法を工夫しながら、理念や教育目標が全ての職員に十分浸透する取組が求められる。
		2	教育理念や目的、また社会経済ニーズや職業教育の特色を踏まえた養成施設の将来構想の検討体制がある。	3.8	4.0	3.8	3.6	3.9	
Ⅱ	施設運営	3	中期目標や運営方針に沿った組織目標が策定されて、その内容が十分に理解されている。	3.9	3.9	3.8	4.0	4.0	【共通する取組】 ・組織目標に基づき、計画的な施設運営を実施している。 ・施設運営及び利用者支援に関する各種会議を開催し、組織的な情報共有及び課題解決を図っている。 ・学校教育法の改正等を踏まえ、学則等の見直しなど適切な制度対応を進めている。 【特筆すべき取組】 ・自己評価を踏まえた改善計画を策定し、PDCAサイクルによる継続的な改善を組織的に推進している。 ・視覚障害職員の業務環境改善に向け、パソコンや電子決裁システム等のアクセシビリティ向上は必須であり、本省担当部署とも連携しながら改善に取り組んでいる。 【評価結果】 施設運営は概ね適切に実施されており、組織目標に基づく計画的な運営が行われている。一方で、視覚障害職員が利用するパソコンや電子決裁システム等のアクセシビリティについては、毎年継続して課題として挙げられており、令和7年度は自己評価においても評価の低下がみられた。これらは業務の効率化にとどまらず、教育活動及び利用者支援を支える重要な基盤であることから、引き続き関係部署と連携しながら実効性のある改善を着実に講じていくことが求められる。
		4	組織目標に沿った具体的な事業計画が策定され、確実に取り組まれて、その目標を達成している。	3.9	4.0	3.8	3.9	4.0	
		5	施設運営や利用者支援に係る会議などの意思決定システムが整備されており、適正に機能している。	4.0	4.0	3.9	4.0	3.9	
		6	あはき師学校養成施設認定規則やあはき師養成施設指導要領、学校教育法を理解して、これらを遵守した運営が適切に行われている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
		7	教育活動等に関する情報発信や情報開示（情報公開法に基づく対応等）が適切になされている。	4.0	3.9	4.0	4.0	4.0	
		8	パソコンや情報共有サーバー等の利活用による業務の効率化が図られており、機器等のトラブル対応も適切に行われている。	3.6	3.9	3.3	3.7	3.8	

分 野		評価項目		総合 評価	各センターの評価				学校関係者評価委員会 検討結果（コメント）
					函館	所沢	神戸	福岡	
Ⅲ	教育活動	9	カリキュラムは、学科や実践的な実技・実習教育が体系的に位置づけられ、必要に応じた見直しが行われている。	4.0	4.0	3.9	3.9	4.0	【共通する取組】 ・教育課程に基づく授業を実施している。 ・授業アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる。 ・利用者一人一人の状況に応じた個別支援を実施している。 ・国家試験を見据えた学習支援及び教育指導を実施している。 【特筆すべき取組】 ・授業アンケートについては、利用者へのフィードバック、改善内容の説明及び改善状況の確認までを含めたPDCAサイクルを構築し、授業改善へ結び付ける取組が進められている。 ・４センターでは、教材や個別支援の方法、困難事例等について情報共有を行い、それぞれの特色や教育実践を活かした教育活動を推進している。 ・教官の資質向上に向け、各センターにおいて研修機会の充実や人材育成に取り組んでいる。函館センターでは「新人職員のための基本マニュアル」を整備し、新任教官の育成はもとより、ベテラン教官が教育実践を振り返り、知識・技術を継承するための資料として活用している。 ・所沢センターでは、特別指導教官を中心とした組織的な個別支援体制を整備し、多職種が連携しながら利用者一人一人の状況に応じた支援を実施している。 【評価結果】 教育活動は適切に実施されており、授業改善及び個別支援について継続的な改善が図られていることを確認した。特に、４センターがそれぞれの特色や実践を共有し、相互に学び合う取組は、本養成施設の強みを生かした教育活動として今後の発展が期待される。また、理療教育における知識・技術の継承という観点からも、教官研修及び人材育成の充実重要であり、各センターの優れた実践を共有しながら教育力の向上を図ることが求められる。さらに、令和７年度に福岡センターを中心として作成された「デジタル教材活用方針」は、ICTを活用した教育の方向性を示す取組として意義が大きく、今後は４センターが連携しながらデジタル教材の活用を一層推進し、教育の質の向上につなげていくことを期待する。
		10	利用者による授業アンケート等の評価体制があり、アンケート結果が授業の改善に役立てられている。	3.7	4.0	3.8	3.6	3.7	
		11	単位認定、進級・卒業判定の基準が明確であり、利用者にも周知されて、有効に機能している。	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
		12	単位修得等に向けた指導体制が整備され、利用者の学習状況を把握しながら積極的に取り組まれている。	3.9	4.0	4.0	4.0	3.8	
		13	就業を支援するための取組（施術所見学や講座等）が行われ、利用者の進路選択に有効に機能している。	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	
		14	利用者の障害特性に配慮した授業等を行う資質を備えた教官が確保・育成され、養成施設として効果的な個別的支援が提供されている。	3.6	3.4	3.6	3.8	3.6	
		15	研修の機会が保障され、また教官の指導力育成など資質向上のための取組みが行われており、積極的に参加している。	3.7	4.0	3.6	3.8	3.8	
		16	業績報告会等を通じて自身の実績を積極的に発信する機会が確保されている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
Ⅳ	学修成果	17	積極的な取組みのもと、あはき師国家試験合格率の維持・向上が図られている。	3.9	4.0	3.9	4.0	3.9	【共通する取組】 ・国家試験対策及び学習支援を継続的に実施している。 ・利用者一人一人の学修状況を把握し、個別支援を行っている。 ・学修成果を把握し、教育改善へ反映する取組を実施している。 【特筆すべき取組】 ・利用者の学修状況に応じた補講や個別指導を実施し、国家試験合格及び就労を見据えた教育を実践している。 ・令和７年度、国家試験問題の難易度に関する理療科教官の意識調査を実施し、国家試験問題に対する教官間の認識を把握するとともに、受験対策に関する共通理解を深めるための基礎資料を作成した。 【評価結果】 学修成果の向上に向けた取組は適切に実施されており、あん摩マッサージ指圧師の高い合格率の維持からも評価できる。国家試験問題の難易度に関する理療科教官の意識調査は、教官間の国家試験問題に対する認識を共有し、受験指導の方向性を共通化するための有意義な取組であり、教育改善を進める上でも重要である。今後は、学修成果に関する分析や各種調査結果を４センターで共有し、それぞれの教育実践へ反映することで、教育の質及び学修成果の更なる向上につながることを期待する。
Ⅴ	利用者支援	18	進路・就職に関する支援体制が整備されて、積極的に取り組まれ、実績をあげている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	【共通する取組】 ・進路相談、就労支援、生活支援及び健康管理を実施している。 ・卒業後も継続した支援を実施している。 ・関係職種が連携し、利用者一人一人の状況に応じた支援を行っている。 【特筆すべき取組】 ・理療指導専門職及び理療指導員を中心とした就労支援や、卒業後研修会等による継続支援を実施するとともに、卒業生のニーズを踏まえたICT活用に関する研修等を実施している。 ・令和７年度には、神戸センターが中心となり新様式による就労実態調査を作成し、卒業生の就労状況や業務内容、就労後の課題等をより詳細に把握できる調査項目を整備するとともに、卒業後の実態把握に取り組んでいる。 【評価結果】 利用者支援は適切に実施されており、関係職種が連携した支援体制や、卒業後まで見据えた継続的な支援は、本養成施設の特色ある取組として高く評価できる。新様式による就労実態調査は、卒業生の実態を把握するだけでなく、その結果を学修体制、利用者募集、教育内容及び進路支援の見直しへ反映するための重要な基礎資料となるものであり、教育活動全体の改善につながる取組として意義が大きい。また、卒業生への継続的な声かけや状況把握を通じて、ICT活用に関するニーズや障害特性の変化等を把握し、必要に応じて自立訓練等の支援へ適切につなげることは、専門職を配置する本養成施設ならではの重要な役割である。今後も部門間が一層連携し、卒業生が支援から取りこぼされることのない体制の充実と、その成果を４センターで共有しながら教育活動及び利用者支援の更なる向上を目指すことを期待する。
		19	利用者相談に関する体制が整備され積極的に取り組まれており、利用者の学習状況は概ね把握できている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
		20	利用者の健康管理を担う組織体制があり、適切な支援が行われている。	4.0	3.9	4.0	4.0	3.9	
		21	卒業生への支援体制があり、適切な支援が行われ、卒業後の就労に有効に機能している。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	

分 野		評価項目		総合 評価	各センターの評価				学校関係者評価委員会 検討結果（コメント）
					函館	所沢	神戸	福岡	
Ⅵ	教育環境	22	施設・設備は、教育上の必要性に対応できるよう整備されて、適宜更新されている。	3.4	3.9	2.7	3.4	3.8	【共通する取組】 ・安全管理、防災対策及び感染症対策を適切に実施している。 ・見学実習や職場見学等を通じ、就労を見据えた教育環境の充実を図っている。 【特筆すべき取組】 ・限られた施設環境の中でも、教室の変更や空調設備の改善、修繕等を行い、教育活動への影響を最小限とする工夫を継続している。 ・各センターにおいて、防災訓練や感染症対策、インシデントの共有及び再発防止に継続して取り組み、安全な教育環境の確保に努めている。 【評価結果】 教育環境の維持及び安全管理については適切に実施されている。一方で、空調設備や建物、電気設備等の老朽化は4センター共通の重要な課題となっており、近年の猛暑の影響もあって、利用者の学習環境や健康管理にも影響を及ぼしている状況がうかがえた。各センターでは修繕や教室変更等の工夫により対応しているものの、現場での対応には限界があることから、引き続き計画的な施設整備を着実に進めるとともに、安全で快適な教育環境の維持・向上を図ることが求められる。
		23	見学実習、職場見学等の教育体制を整備して、就職率の向上が図られている。	3.9	4.0	3.9	3.9	4.0	
		24	実技・実習における事故防止予防対策・事故対応に関する体制等が整備されて、適切に運用されている。	3.9	4.0	3.9	4.0	3.8	
		25	感染症予防・事後対策を含めた防災に対する体制が整備されて、適切に運用されている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
		26	利用者の安全管理のための取組等（施設賠償責任保険等への加入、重複障害のある利用者への配慮など）が行われて、適切に運用されている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
Ⅶ	利用者の 募集・受 入れ	27	市町村、ハローワーク等、関連する機関に対する情報提供等が、SNSによる情報発信を含めて適切に行われている。	3.9	3.9	3.8	3.9	3.9	【共通する取組】 ・関係機関への訪問や説明会、SNS、広報誌等を活用した情報発信を実施している。 ・利用相談や施設見学を随時実施するとともに、利用者選考を適切に行っている。 【特筆すべき取組】 ・各センターでは、利用者募集計画に基づき、関係機関への訪問、視覚障害者団体や各種イベントとの連携、SNS等を活用した情報発信など、地域の実情に応じた募集活動を計画的に実施するとともに、その実施状況や課題を検証し、次年度の改善につなげる取組を進めている。 【評価結果】 近年、利用者数が著しく減少する厳しい状況にあっても、各センターにおいて関係機関への情報発信や募集活動が積極的に実施されていることを確認した。また、自立訓練から理療教育、就労支援までを一体的に実施できる国立施設としての特色を活かした情報発信に努めていることは評価できる。 今後は、4センターそれぞれの特色や強みを活かしながら相互に連携した効果的な情報発信を推進することが期待される。あわせて、施設見学や利用相談に来所した方が、利用に至らなかった要因について把握・分析し、その結果を募集活動のみならず、教育内容、学修支援及び利用者支援の改善にも反映することが重要である。こうした取組みを通じて、利用者の確保と教育の質の更なる向上につなげていくことが求められる。
		28	利用者募集活動を計画的に実施し、利用者選考は適正に行われている。	3.8	4.0	3.8	4.0	3.8	
Ⅷ	法令等の 遵守	29	医療従事者の教育に携わる国家公務員として関係法令を理解して、これらを遵守した運営がなされている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	【共通する取組】 ・法令遵守及び個人情報保護に関する取組を継続している。 【特筆すべき取組】 ・自己点検及び研修を通じて、職員一人一人のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいる。 【評価結果】 関係法令及び個人情報保護に関する取組については、各センターにおいて適切に実施されている。また、研修や自己点検を通じて法令遵守への意識向上に努めていることは評価できる。今後も継続した研修及び点検を通じて、適切な運営体制の維持・向上が図られることを期待する。
		30	個人情報やプライバシー保護の重要性を理解してその保護のための対策がとられ、適切な取扱いが行われている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
Ⅸ	社会貢 献・地域 貢献	31	施設や有する教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を積極的に行っている。	3.8	4.0	3.8	3.8	3.9	【共通する取組】 ・公開講座や地域イベント、関係機関との連携を通じて、地域住民との交流及び視覚障害者福祉に関する理解啓発に取り組んでいる。 ・施設見学の受入れや施設開放、オープンキャンパス等を実施し、地域に開かれた施設運営を推進している。 【特筆すべき取組】 ・理療教育及び視覚障害者支援に関する専門性を生かし、市民公開講座、福祉学習、敬老奉仕施術、視覚障害者福祉フェスティバル等を通じて教育資源を地域へ還元するとともに、地域住民や関係機関、盲学校等との交流や福祉避難所協定の締結など、それぞれの地域特性を踏まえた社会貢献活動を計画的に推進している。 【評価結果】 社会貢献・地域貢献活動については、地域との連携を重視しながら適切に実施されている。各センターが有する理療教育及び視覚障害者支援の専門性を地域へ還元するとともに、地域住民や関係機関との交流を通じて、視覚障害への理解促進やセンターの役割の周知に寄与していることは高く評価できる。今後も4センターがそれぞれの特色ある取組や成果を共有しながら、地域特性を活かした活動を一層充実させ、社会への更なる貢献につなげていくことを期待する。
		32	地域や関係機関に対する事業の公開等を計画的に行っている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	